

令和 7 年度 第 1 回 広島市 景観審議会 車体 A D 専門部会の開催について

令和 7 年 5 月 2 9 日

1 景観審議会車体 A D 専門部会の概要

「広島市景観審議会」は、広島市の良好な景観の形成及び屋外広告物に関する重要な事項について、市長の諮問に応じて調査、審議等を行っています。

「車体 A D 専門部会」は、路線バスや路面電車の車体のラッピング広告を審査するため、景観審議会の部会として設置したものであり、個別の案件ごとにデザイン上の配慮事項に関する点検を行い、デザインの向上を図るための協議・調整を行っています。

2 開催日時

令和 7 年（2 0 2 5 年）6 月 2 日（月） 午後 2 時半から午後 5 時まで（予定）

3 開催場所

広島市役所本庁舎 1 4 階第 7 会議室

4 会議の議題

車体広告の特例許可に係るデザイン協議について

5 一般傍聴について

会議の当日、次の要領により一般の方の傍聴を受け付けます。

(1) 傍聴者の定員

1 0 人

(2) 受付

午後 2 時から午後 2 時 2 5 分まで会場において受付を行い、先着順とします。受付終了時刻までに定員に達したときは、その時点で受付を終了します。

(3) 傍聴者の遵守事項

会場に傍聴者の遵守事項を掲示しますので、傍聴者はこれを守り、会議の円滑な進行・運営に御協力ください。

6 お問い合わせ

都市整備局 都市計画課 都市デザイン係

電話 (082) 504-2277 (直通) FAX (082) 504-2512

E メールアドレス urban-d@city.hiroshima.lg.jp